

令和 7 年度 第 1 回 岡崎市総合政策指針審議会次第

日時 令和 7 年 7 月 31 日 (木) 14 時

場所 市役所東庁舎 2 階 大会議室

1 議 事

第 7 次岡崎市総合計画中間見直しについて

2 報 告

第 2 期岡崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略の事後評価について

3 その他

令和 7 年度 第 1 回岡崎市総合政策指針審議会資料

第 7 次岡崎市総合計画中間見直しについて

目次

- 1. 総合計画中間見直し及び次期総合戦略策定の全体像 P. 2
- 2. 令和 6 年度第 3 回総合政策策定指針審議会で示した
骨子案からの変更点 P. 3
- 3. 未来投資パッケージの概要及び総合計画・総合戦略
の一体策定について P.16
- 4. 未来投資パッケージの改訂案について P.19
- 5. 参考指標改定案について P.23

1. 第7次岡崎市総合計画中間見直し及び次期総合戦略策定の全体像

報告事項 | 後期総合計画（次期総合戦略）の骨子案見直しと未来投資パッケージの概要及び総合計画・総合戦略の一体策定について

意見を求める事項 | 未来投資パッケージ改訂案及び参考指標の改定案を作成しましたので、ご意見をお願いいたします。



2. 令和6年度第3回総合政策策定指針審議会で示した骨子案からの変更点

令和6年度第3回総合政策策定指針審議会でお示した後期総合計画の骨子案（10年後の想定社会状況・分野別の主な取組）から、以下について変更いたしました。

- (1) 分かりやすい記載とするために、場所、サービス名、数字など、具体的な情報を追加（全般）
- (2) 「社会課題に柔軟に対応した学び環境の実現」における「保有量の適正化」について表現を修正（P12）

10年後の想定社会状況（1）～（2）

分野別指針	変更前	変更後
(1) 暮らしを支える都市づくり	東岡崎駅、 <u>本宿アウトレットモール、工業団地</u> や南公園等の大規模整備の進展により、地域の活力が向上している一方で、少子高齢化に伴う人口構造変化、高齢者の単独世帯・夫婦のみの世帯の増加等による空き家の増加や交通需要の変化など、都市構造の変化への対応に迫られています。	東岡崎駅、 <u>三井アウトレットパーク岡崎、阿知和地区</u> 工業団地や南公園等の大規模整備の進展により、地域の活力が向上している一方で、少子高齢化に伴う人口構造変化、高齢者の単独世帯・夫婦のみの世帯の増加等による空き家の増加や交通需要の変化など、都市構造の変化への対応に迫られています。
(2) 暮らしを守る強靱な都市づくり	市主体の強靱化対策が進捗する一方、 <u>気候変動リスクが高まり</u> 、これまで以上に地域・企業・周辺自治体と一体的に行う強靱化対策が必要とされています。	市主体の強靱化対策が進捗する一方、 <u>南海トラフ地震や気候変動に伴う豪雨の増加など災害リスクが高まり</u> 、これまで以上に地域・企業・周辺自治体と一体的に行う強靱化対策が必要とされています。

2. 令和6年度第3回総合政策策定指針審議会で示した骨子案からの変更点

10年後の想定社会状況（3）～（6）

分野別指針	変更前	変更後
(3) 持続可能な循環型の都市づくり	地域創生にかかるしごと・ひと・まちの取組が進み、経済活動が活性化することに伴い、市内人口の流動も活性化することで、課題はさらに複雑化していく一方で、民間企業との連携体制が大きな資源となっています。	変更なし
(4) 多様な主体が協働・活躍できる社会づくり	これまで増加を続けてきた地域活動の主な担い手である前期高齢者の人数は、2020年47,500人が2025年と2030年では42,000人程度まで減少することに加え、高齢者の労働参加が加速することで、基礎的団体である町内会の担い手不足が拡大しています。	変更なし
(5) 健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり	これから10年間で市内人口に占める前期高齢者の割合は2％程度減少しますが、後期高齢者の割合は5％の急激な伸びが想定されるとともに、社会全体で健康に対する意識・サービスに大きな変化が見込まれます。	変更なし
(6) 女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくり	<u>本市の年少人口は緩やかに減少していくものの、合計特殊出生率は引き続き全国・県内を上回る水準で推移するとともに、</u> 新たな雇用創出や多様性を受容する社会への変化により、子育て支援へのニーズはさらなる高まりを見せています。	<u>本市の合計特殊出生率は2023年には1.33と全国（1.20）や愛知県（1.29）を上回っているものの、年少人口は減少傾向にあります。</u> 新たな雇用創出や多様性を受容する社会への変化により、子育て支援へのニーズはさらなる高まりを見せています。

2. 令和6年度第3回総合政策策定指針審議会で示した骨子案からの変更点

10年後の想定社会状況（7）～（10）

分野別指針	変更前	変更後
(7) 誰もが学び活躍できる社会づくり	「価値観の多様化」や「その多様性を受容する社会構造」がこれまで以上に浸透することで、学びの体系も複雑化するが、新技術の発展・普及によりオンデマンドな学びの機会に恵まれた社会を迎えています。	変更なし
(8) 商業と観光が成長産業となる地域経済づくり	高度通信社会が進展し、さらなるインターネット通信販売の普及・拡大により、生活の利便性が著しく向上している状況を迎えるとともに、価値観・消費行動の多様化や、トレンドの変化が加速しています。	変更なし
(9) ものづくりが柱でありつづける地域経済づくり	様々な分野で進む新技術の導入により、これまでの産業の継続と新産業の融合が進む一方で、 生産年齢人口の減少により 労働力確保がさらに大きな課題となり、新技術の活用や高齢者、女性をはじめとする潜在労働力の活躍が進んでいます。	様々な分野で進む新技術の導入により、これまでの産業の継続と新産業の融合が進む一方で、 今後30年間で生産年齢人口が約22%減少する見込みであり、 労働力確保がさらに大きな課題となり、新技術の活用や高齢者、女性をはじめとする潜在労働力の活躍が進んでいます。
(10) スマートでスリムな行政運営の確立	新技術の実装が進むなかで、人口減少及び少子高齢化に対応するため、これまで以上に効率化・高度化・きめ細かな対応が求められています。	変更なし

2. 令和6年度第3回総合政策策定指針審議会で示した骨子案からの変更点 分野別指針（1）都市インフラの整備

主な取組（変更前）

① 経済成長を呼び込む土地利用の誘導・推進

市域中心部では土地の高度利用を促進し、都心としての高度な商業・サービス業・居住機能等の集積を進めます。市域周辺部では広域交通機能を活かした広域集客施設や製造業拠点の立地支援に取り組み、市内経済の持続的な成長・発展に寄与する規制・誘導を行っていきます。

⑥ 将来を見据えた持続可能な都市政策の推進

市民の暮らしに向き合うとともに、人口構造が変化する将来においても豊かな暮らしを実現するため、経済や社会との相関に配慮しながら、コンパクトなまちづくりに向けて戦略的かつ安全安心な都市政策を行っていきます。

⑤ 安全・円滑・快適な交通環境の整備

利用者ニーズに適した新たな地域交通の確保や交通ネットワークの構築を行うとともに、少子高齢化・労働人口減少局面においても持続可能な公共交通に向けて交通事業者との連携を推進します。また、渋滞を解消し、安全で円滑に移動できる道路ネットワークの構築に向けて道路整備を促進・推進します。

④ 居心地が良く歩きたくなるまちなかの形成

都市拠点である東岡崎駅・岡崎駅周辺地区中心に、駅と周辺市街地との空間やサービスの連携を意識し、回遊性に優れた居心地が良く歩きたくなるまちなかを形成します。

● 小さな拠点の形成による地域づくりの推進

人口減少・高齢化が進む中山間地域では、基幹となる集落に生活サービスや地域活動の場を集め、周辺集落とネットワークで結び、暮らし続けられる環境を維持するとともに、地域内外の人材やノウハウの交流・連携からイノベーションが持続的に創出される地域づくりを推進します。

② ライフステージに応じた居住環境の創出

市内にある既存ストックや良好な住環境を活かしながら、質の高い住宅の整備・誘導を図ることにより、ライフスタイルや年齢に応じた住まい方や働き方が可能となる住環境を創出します。

● 魅力あふれる都市空間の形成

豊かな自然環境や歴史文化など本市固有の資源に光を当て、快適で住み心地のよい岡崎らしい個性と魅力あふれる都市空間を形成します。

主な取組（変更後）

① 経済成長を呼び込む土地利用の誘導・推進

変更なし

⑥ 将来を見据えた持続可能な都市政策の推進

変更なし

⑤ 安全・円滑・快適な交通環境の整備

東岡崎駅や岡崎駅などの拠点間における移動サービスの充実を図るとともに、予約型乗合タクシーなど利用者ニーズに適した「交通空白」における移動の確保により、交通ネットワークの構築を行うとともに、少子高齢化・労働人口減少局面においても持続可能な公共交通に向けて交通事業者との連携を推進します。また、渋滞を解消し、安全で円滑に移動できる道路ネットワークの構築に向けて道路整備を促進・推進します。

④ 居心地が良く歩きたくなるまちなかの形成

変更なし

● 小さな拠点の形成による地域づくりの推進

変更なし

② ライフステージに応じた居住環境の創出

変更なし

● 魅力あふれる都市空間の形成

市域の約6割を森林が占める豊かな自然環境や徳川家康公生誕の地にみる歴史文化など本市固有の資源に光を当て、快適で住み心地のよい岡崎らしい個性と魅力あふれる都市空間を形成します。

2. 令和6年度第3回総合政策策定指針審議会で示した骨子案からの変更点 分野別指針（2）暮らしを支える都市づくり

主な取組（変更前）	主な取組（変更後）
● 被災者ニーズに応じた支援体制の構築 災害時における被災者の迅速な自立・生活再建を図るため、関係団体や事業者との連携を推進し、被災者一人ひとりのニーズに応じた重層的な支援体制を構築します。 ⑥ 多様な主体と連携した受援体制の構築・強化 行政・NPO・ボランティア・企業等の関係者による連携を進め、災害時の受援体制の構築・強化を図ります。 ① 防災意識の浸透（自助の推進） 切迫する地震や激甚化する風水害から命を守るため、市民一人ひとりが災害リスクを認識し、備えや防災意識を醸成するための取組を行います。また、ハザードマップ、マイ・タイムライン、防災ポータルなどのツールや多様な情報伝達手段を活用し、適切な避難行動を支援します。 ⑤ 自主防災活動組織の担い手育成・活動体制の支援（共助の推進） 町内会をはじめとする自主防災活動組織に対して、担い手不足などの地域の実情に応じた育成・支援を行い、共助が効果的に実践される体制を構築します。 ② 氾濫・浸水被害を防ぐための対策の推進 河川の氾濫を防ぐ河川整備や、雨水幹線・ポンプ場等の下水道施設整備を推進し、激甚化する風水害に対する安全度の向上を図るとともに、雨水の貯留浸透機能の向上や、グリーンインフラの活用などを通じて流域全体で気象災害リスクへの適応に取り組みます。 ②③④ 地震に強い都市づくりの推進 大規模地震から人命を守り、被害の最小化と迅速な社会経済活動の復旧・復興を図るため、建物やライフライン施設の耐震化、道路の拡幅、無電柱化など防災・減災と強靱化の取組を総合的・継続的に推進します。	変更なし

2. 令和6年度第3回総合政策策定指針審議会で示した骨子案からの変更点 分野別指針（3）持続可能な循環型の都市づくり

主な取組（変更前）	主な取組（変更後）
①③ 市内経済の成長と連動した環境保全の推進 教育や啓発による自然環境保全の取り組みに加え、地域経済循環や社会課題解決と連動した環境行動への誘導を行い、効率的・効果的に環境保全を推進します。 ② 脱炭素化に向けた再エネの導入・省エネ化の促進 排出CO2削減目標の達成に向けて、都市機能が集積する中心市街地をはじめ市全域で、地域電力小売会社、企業、市民と連携し、再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの促進を図ります。 ④ 農林業経営の効率化・高収益化の推進 農林業については、スマート技術の活用や集約大規模化、販路網の構築などを推進し、経営基盤の強化を図ります。また、6次産業化・ブランド化等による収益性の高い農業振興に取り組むとともに、地産地消を推進することで、地域の食と農のつながりの深化や地域経済循環を図ります。 ③ 森林や農地の維持確保 良好な景観形成やグリーンインフラ、防災・減災など、多面的な機能を有する森林や農地の有効利用を促進し、まとまりのある森林や農地の維持確保を図ります。	変更なし

2. 令和6年度第3回総合政策策定指針審議会で示した骨子案からの変更点 分野別指針（4）多様な主体が協働・活躍できる社会づくり

主な取組（変更前）	主な取組（変更後）
① 町内会支援機能の充実 深刻化する町内会の担い手不足については、市民活動団体等の多様な主体と協働して地域課題の解決を図るとともに、ICTを活用した新しい活動スタイルの導入支援等による運営上の負担軽減と新たな担い手の参画を促し、持続可能な町内会運営を図ります。 ③ 地域活動への参画の支援 個人のライフスタイルや多様な価値観を踏まえ、地域活動に関心のある方々に活動始めるきっかけやノウハウを学ぶ場を提供します。また、町内会、市民、市民活動団体、事業者、市など様々な地域活動の主体とのつながりの選択肢を増やし、活動主体や活動内容の見える化を進め、地域活動への参画を支援します。 ② 市民活動への支援 福祉、教育、防災、防犯、交通安全、環境、多文化共生などの様々な分野で市民協働によるまちづくりを進めるため、市民活動団体の公益的な活動を支援します。 ● 多様性と包摂性による多文化共生の地域づくり 今後も増加が見込まれる外国人市民に対する教育、労働、防災などの生活支援や、外国人市民の地域活動への参画などに取り組み、外国人と日本人がともに暮らしやすい多文化共生の地域づくりを進めます。	① 町内会支援機能の充実 深刻化する町内会の担い手不足については、市民活動団体等の多様な主体と協働して地域課題の解決を図るとともに、町内会活動支援アプリなどICTを活用した新しい活動スタイルの導入支援等による運営上の負担軽減と新たな担い手の参画を促し、持続可能な町内会運営を図ります。 ③ 地域活動への参画の支援 変更なし ② 市民活動への支援 変更なし ● 多様性と包摂性による多文化共生の地域づくり 変更なし

2. 令和6年度第3回総合政策策定指針審議会で示した骨子案からの変更点 分野別指針（5）健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり

主な取組（変更前）

④ 地域福祉の充実

行政や福祉事業者が提供するサービスだけでなく、地域で暮らす住民同士の支え合いにより地域の課題に取り組み、すべての人が生き生きと暮らせる地域共生社会の実現を目指し、地域のつながりの強化、高齢者の通いの場の充実など、地域生活課題への包括的・重層的な体制構築を推進します。

● 障がい者が自分らしく生きるための支援

誰もが就労や社会参加を通じて多様な活動に取り組み、地域共生社会の一員として自分らしく生きられるよう、障がいや障がい者に対する理解と配慮を促進します。また、障がいがある人への支援体制や福祉サービスの充実を進めます。

③-1 高齢者を支える地域包括ケアの推進

医療・介護が必要になっても地域生活を継続するため、在宅生活を支える医療・介護等の充実と連携強化に取り組み、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアを推進します。

③-2 急増する高齢者に対応する医療・福祉の提供体制の構築

高齢者の増加によって見込まれる要支援・要介護者の増加に対応するため、地域の実情に合った病床機能の確保・連携体制の構築を促進します。さらに、地域医療の担い手となる人材の確保・育成や、働きやすい勤務環境づくり等の支援により、医療・福祉従事者の離職防止や人材の獲得・復職の促進を図ります。

①② 健康寿命の延伸と健康格差の縮小に向けた取組推進

市民一人ひとりが健康づくりに取り組み、健康的な生活習慣を身につけられるよう、各世代に応じた健康づくりに関する正しい知識を広く啓発します。また、健康づくりへの関心が低い人も自然と健康づくりに取り組めるような環境づくりを推進します。

主な取組（変更後）

④ 地域福祉の充実

変更なし

● 障がい者が自分らしく生きるための支援

変更なし

③-1 高齢者を支える地域包括ケアの推進

変更なし

③-2 急増する高齢者に対応する医療・福祉の提供体制の構築

高齢者の増加に伴い、2040年ごろには要支援・要介護者が約32%増加することが見込まれるため、地域の実情に合った病床機能の確保・連携体制の構築を促進します。さらに、地域医療の担い手となる人材の確保・育成や、働きやすい勤務環境づくり等の支援により、医療・福祉従事者の離職防止や人材の獲得・復職の促進を図ります。

①② 健康寿命の延伸と健康格差の縮小に向けた取組推進

変更なし

2. 令和6年度第3回総合政策策定指針審議会で示した骨子案からの変更点 分野別指針（6）女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくり

主な取組（変更前）	主な取組（変更後）
① 安心して楽しみながら子育てができる環境づくり 誰もが安心して子どもを産み、子育てに夢や希望を持つことができるよう、子育て家庭の経済的な負担を軽減するとともに、子ども・若者への切れ目ない支援体制を構築します。 ② 保育・幼児教育の質・量の確保 希望する時期に保育・幼児教育を受けられるよう、保育園の増改築による定員の拡充や幼稚園のこども園化などにより、サービスの提供量の拡大を図ります。また、潜在保育士の就職支援や、保育者が働きやすい勤務環境構築などの人材確保策を行い、多様なニーズに応じた質の高い教育や保育を提供します。 ④ 放課後の居場所づくり 子どもたちが勉強、運動、遊びや交流をしながら安全に過ごすことができるよう、放課後児童クラブや放課後子ども教室の拡充を図るとともに、利用者ニーズに応じた放課後の子どもの居場所づくりを推進します。また、子どもたちがより良い環境で過ごせるよう、空調設備が整備された小学校施設など既存施設の効率的な活用を図ります。 ③ 公立保育園民営化による民間活力の導入 多様化する幼児教育や保育のニーズに対応し、質の高い持続可能な保育サービスを確保するため公立保育園の民営化を推進します。また、民間保育園は運営費に対して国県から手厚い財政支援を受けることができるため、民営化により削減された財源でさらなる保育サービスの拡充を図ります。 ⑤ 誰もが働きやすい社会環境づくり 誰もが希望する働き方を実現できるよう、ライフイベントに応じた働きやすい環境整備に向けて普及啓発、就労意欲醸成、就労訓練、雇用者とのマッチングの仕組みを公民連携により構築します。また、男性の働き方改革や男女の性別役割分担に関する意識改革を進めるため、男性の家事・育児・介護への参画を促進します。	変更なし

2. 令和6年度第3回総合政策策定指針審議会で示した骨子案からの変更点 分野別指針（7）誰もが学び活躍できる社会づくり

主な取組（変更前）	主な取組（変更後）
① 子ども一人ひとりを大切にした教育の推進 子どもたちの確かな学力、豊かな心、健やかな体を育み、全ての子ども一人ひとりの個性や多様性を大切にする教育を推進します。また、グローバル教育やキャリア教育、ICTを活用した教育など、時代の変化や社会のニーズに対応した教育の充実を図ります。 ② 多様な教育的ニーズへの対応 さまざまな事情を抱えた子どもたち一人ひとりに寄り添い、きめ細かに対応するため、外国人児童・生徒への適応支援やいじめ・長期欠席への対策など、個別のニーズに対応した取組を推進します。 ③④ 社会課題に柔軟に対応した学び環境の実現 教職員の多忙化解消に向けた取り組みを推進し、教職員が子どもと向き合う時間を充実させます。また、人口減少や気候変動を見据えた計画的かつ効率的な教育環境の整備と保有量の適正化を進めます。 ⑥ スポーツを通じた地域づくりの推進 市民の地域のスポーツ活動への参画を通じて地域コミュニティを形成するため、高齢化が進行しているスポーツ指導者において若者や女性などの新たな担い手を確保し、学校や地域と連携してスポーツに取り組む機会の充実を図ります。 ⑦ 豊かな文化の維持継承 本市が有する豊富な歴史文化や文化芸術を未来に向けて維持・継承するため、文化振興をけん引する新たな担い手を発掘・育成するとともに、活動の持続的な支援体制を構築します。 ⑥⑦ スポーツや文化を通じた地域経済の活性化 スポーツや文化においては、企業や団体等の地域産業との連携や、観光・まちづくり等の他分野との連携を通じて新たな価値を創出し、地域経済の活性化を促進します。	① 子ども一人ひとりを大切にした教育の推進 変更なし ② 多様な教育的ニーズへの対応 変更なし ③④ 社会課題に柔軟に対応した学び環境の実現 教職員の多忙化解消に向けた取り組みを推進し、教職員が子どもと向き合う時間を充実させます。また、人口減少や気候変動を見据えた計画的かつ効率的な教育環境の整備と地域の状況に応じた学校規模の適正化を進めます。 ⑥ スポーツを通じた地域づくりの推進 変更なし ⑦ 豊かな文化の維持継承 変更なし ⑥⑦ スポーツや文化を通じた地域経済の活性化 変更なし

2. 令和6年度第3回総合政策策定指針審議会で示した骨子案からの変更点 分野別指針（8）商業と観光が成長産業となる地域経済づくり

主な取組（変更前）

①⑤ 魅力あふれる商業・サービス業の活性化

居心地が良く歩きたくなるまちづくりの取り組みとともに、周辺の商業・サービス業を活性化するため、来街のきっかけとなるイベントを促進するなど、商業者等と連携して魅力ある商業・サービス業の集積を図ります。

②⑤ 広域観光交流拠点を中心としたまちづくり

広域交通機能を活かし、**広域観光交流拠点**を中心に都市機能や商業施設などの導入・集積による利便性の高い市街地を形成し、交流人口の拡大を図ります。

③ イベントとの連携による地域経済の活性化

スポーツや文化芸術等の民間の様々な誘客イベントを誘致するとともに、イベント主催者と市内事業者との連携を通じて新たなサービスや事業を創出し、地域経済の活性化を促進します。

④ 魅力的な観光コンテンツによる観光振興

観光に携わる多様な主体と連携し、新たな観光コンテンツの創出や磨き上げを行い、観光コンテンツの高付加価値化・魅力向上により滞在時間の延伸と観光消費額の拡大を促進します。

● 中小企業・小規模事業者の魅力向上支援

地域経済を支える中小企業・小規模事業者が未来に向けて持続的な成長・発展を遂げるため、中小企業等の魅力を向上し、ファン獲得に向けた支援を行うことで地域経済を活性化させるとともに、関係人口や交流人口の増加を図ります。

⑥ 事業活動を支える柔軟な働き方や潜在労働力の活躍推進

労働力不足への対策として、高齢者や女性をはじめとする潜在労働力が活躍できるよう、多様で柔軟な働き方の導入や健康経営に向けた取り組みを支援し、労働環境の整備に取り組む事業者を積極的に支援していきます。

主な取組（変更後）

①⑤ 魅力あふれる商業・サービス業の活性化

変更なし

②⑤ 広域観光交流拠点を中心としたまちづくり

広域交通機能を活かし、**広域観光交流拠点（三井アウトレットパーク岡崎）**を中心に都市機能や商業施設などの導入・集積による利便性の高い市街地を形成し、交流人口の拡大を図ります。

③ イベントとの連携による地域経済の活性化

変更なし

④ 魅力的な観光コンテンツによる観光振興

変更なし

● 中小企業・小規模事業者の魅力向上支援

変更なし

⑥ 事業活動を支える柔軟な働き方や潜在労働力の活躍推進

変更なし

2. 令和6年度第3回総合政策策定指針審議会で示した骨子案からの変更点 分野別指針（9）ものづくりが柱でありつづける地域経済づくり

主な取組（変更前）

①② 工業集積の促進

産業の集積と雇用の創出を図るため、**工業団地の整備や**産業立地誘導地区制度の活用により、広域利便性を活かした産業集積に取り組み、企業誘致の充実を図ります。

③ スタートアップの促進と新たなビジネスモデルの創出支援

誰もが社会課題等の解決を目的に起業しやすい環境をつくるため、関係機関と連携し創業・起業に関する支援体制を充実させるとともに、企業の成長を促すため、経営拡大を目指す事業者による新技術・新製品の研究開発や販路開拓などの意欲的な取り組みを支援します。

⑤ 中小企業・小規模事業者の振興

地域経済を支える中小企業等のノウハウを活かした新分野への挑戦を支援します。また、中小企業等の成長を後押しし、競争力を向上させるため、研修等の開催により人材の育成・確保を支援するとともに、円滑に事業承継するための支援体制を強化します。

③ 成長分野へのチャレンジ支援

産業構造の変化や人口減少に対応するため、ICTをはじめとするデジタル技術等の先端技術の活用や企業等の共創を支援することで、生産性の向上や新たな付加価値の創出を促進します。また、産学官金の連携を強化し、新たなビジネスモデルの創出につながる新規事業の立ち上げを支援します。

主な取組（変更後）

①② 工業集積の促進

産業の集積と雇用の創出を図るため、**阿知和地区工業団地及びこれに続く工業用地の整備や**産業立地誘導地区制度の活用により、広域利便性を活かした産業集積に取り組み、企業誘致の充実を図ります。

③ スタートアップの促進と新たなビジネスモデルの創出支援

変更なし

⑤ 中小企業・小規模事業者の振興

変更なし

③ 成長分野へのチャレンジ支援

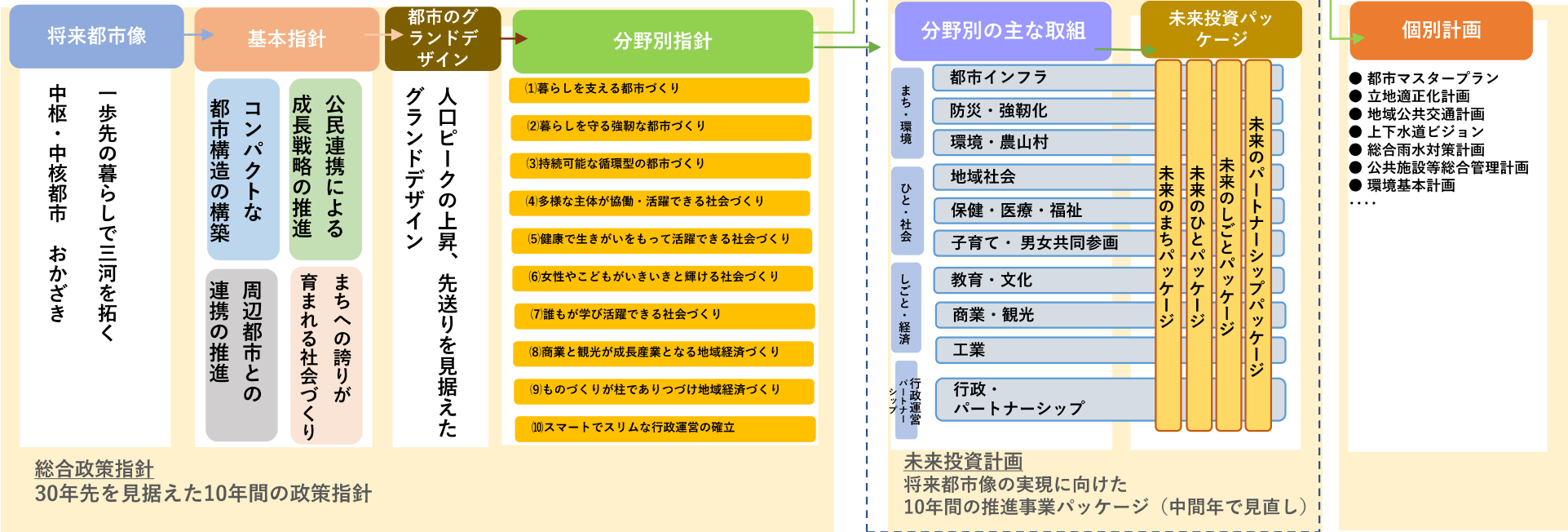
変更なし

2. 令和6年度第3回総合政策策定指針審議会で示した骨子案からの変更点 分野別指針（10）スマートでスリムな行政運営の確立

主な取組（変更前）	主な取組（変更後）
●-1 柔軟で機動的な行政システムの構築 多様化する市民ニーズや行政課題に対し、限られた資源の中で柔軟かつ機動的に対応するため、事業の選択と集中、予算編成、人事評価、組織の改正等が連動したPDCAサイクルの確立を図ります。 ③ DXの推進による行政サービスの最適化 デジタル技術を活用した行政手続きの改革を行います。「行かない」「書かない」「待たない」をコンセプトに、市民の負担軽減・利便性向上や業務効率化による職員の働き方改革に取り組みます。 ③ 技術革新を意識した地域社会のDXの促進 デジタル分野における技術革新のスピードを意識しながら、人や地域を中心に考えた地域社会へのデジタル技術の実装や社会課題解決に取り組むとともに、デジタル実装による地域の課題解決を牽引する人材の育成・確保を図ります。 ④ 持続可能な公共施設の最適化 将来にわたる財政負担の軽減に向けて、公共施設等の計画的な保全による長寿命化や更新を進めるとともに、人口構成や価値観・ライフスタイルの変化による施設需要の変化を的確に捉え、必要性和有効性を踏まえて公共施設等の統合や廃止による保有量の最適化に取り組みます。 ●-2 もっと岡崎を好きになる魅力発信 市民が自ら岡崎の魅力を発信したくなるよう、市政への理解、共感、愛着や誇りを醸成するとともに、本市の多様な魅力を市内外に発信して定住人口・関係人口の増加を図ります。 ●-3 シェアリングの推進による新価値の創造 SDGsの視点や地域経済循環、将来の人口減少・超高齢社会への対応など、地域課題を解決する手法として、施設、空間、時間、モノ、スキル、知識などを分かちあい、有効活用する「シェアリング」を推進し、新しい価値を創造します。 ② 規制緩和や産官学連携による地域活性化 市政の各分野において、企業ニーズに応じた特区制度の活用などによる柔軟な規制緩和や、産官学をはじめとした多様な主体との連携により、新事業の創出や企業の誘致を促進し、地域の活性化とまちの魅力向上を図ります。	変更なし

3. 未来投資パッケージの概要及び総合計画・総合戦略の一体策定について

【総合計画の構成】



【未来投資パッケージ】

未来投資パッケージについて

・未来投資パッケージは「分野別の主な取組」から以下2点を満たすものを抽出した推進事業です。

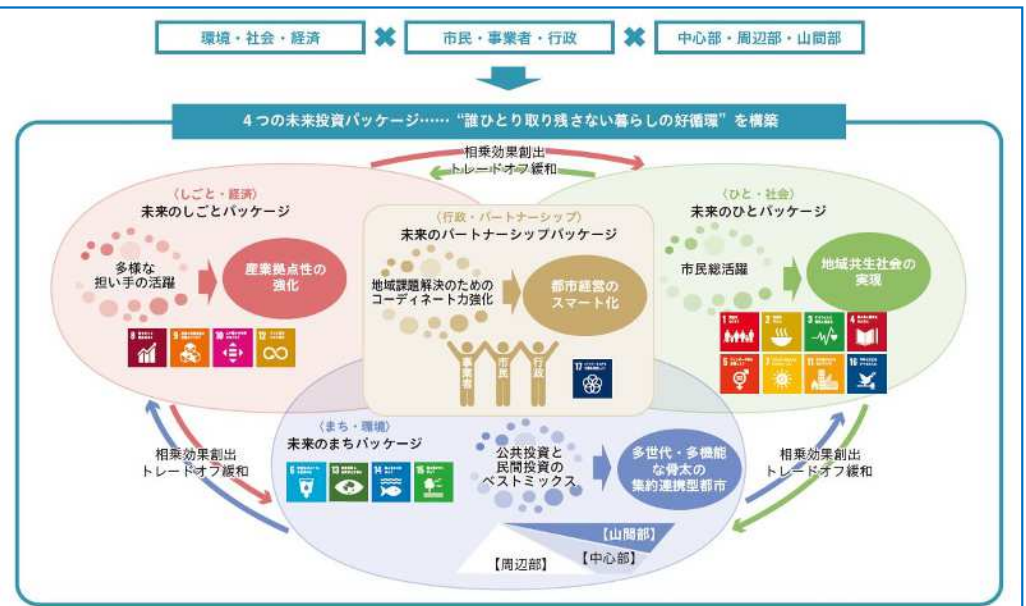
- (1) 30年後の将来都市像の実現に向けて特に注力する必要があるもの
- (2) 特に分野横断的な取組が求められるもの

・「環境・社会・経済」×「市民・事業者・行政」×「中心部・周辺部・山間部」の各側面での取組が、相乗効果をもたらし、市全体に効果が波及していく方向性を目指しています。

・「まち」「ひと」「しごと」「パートナーシップ」の4つの分野ごとに、方向性や取組をまとめています。

未来投資パッケージの見直しについて

・後期計画の改訂にあたっては、これまで検討してきた「分野別の主な取組」や、その前提となる社会情勢や市民ニーズ、審議会でのご意見などを踏まえて、未来投資パッケージの再編を行います。



3. 未来投資パッケージの概要及び総合計画・総合戦略の一体策定について

1. 岡崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略の現状と策定方針

(1) 総合戦略について

総合戦略は、地域の社会課題を解決しつつ、その地域特有の資源や魅力を活用して活性化を目指す計画です。これは、地方創生を目的とした「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年法律第136号）に基づいたもので、都道府県や市町村は策定が努力義務とされています。

(2) 総合計画との整合性

総合戦略を策定する際は、地域が目指す将来像を具現化するための施策を明確に示し、上位計画である総合計画との内容を整合させることが求められます。現在の総合戦略は、総合計画における「未来投資パッケージ」と同様の内容を含んでいますが、これまで別々の計画として策定されてきました。

(3) 一体化の動向

内閣府からは、総合計画と総合戦略を一体的に策定することが可能であると示されており、実際に一体化を進める自治体が増えています。2021年時点で、一体策定している自治体は全国の45.3%に達しています。

(4) 計画期間の整合性

岡崎市の総合計画と総合戦略は、それぞれの計画期間が一致しており、以下の表に示すように整合性が取れています。一体化することで、計画の効率性や説明の分かりやすさが向上することが期待されます。

	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年
岡崎市総合計画の計画期間	第7次総合計画 ← 前期 (2021-2025) 後期 (2026-2030) →									
岡崎市総合戦略の計画期間	現総合戦略（第2期） ← (2021-2025) →					第3期 ← (2026-2030) →				
国の総合戦略の計画期間	まち・ひと・しごと創生総合戦略 ← (2021-2022) →		デジタル田園都市国家構想総合戦略 ← (2023-2027) →					未定 ← (2028-2030) →		

総合計画と総合戦略を一体化することで、合理的な計画運営が可能となるため、今後は一体策定を検討します。

2. 総合計画と総合戦略を一体策定するメリット

(1) 市民にとって分かりやすい計画

総合計画と総合戦略を一体化することで、将来都市像（目指すまちの姿）に沿った取り組みが明確になります。特に、人口減少への対応を重点的に位置づけることで、市が計画の内容を説明しやすくなり、市民にとっても理解しやすいものになります。

(2) 行政の効率化

両計画をまとめて策定することで、書類作成や進捗管理などの事務作業が効率化され、行政の負担が軽減されます。これにより、より効果的な施策の実施が期待できます。

3. 総合計画と総合戦略の関係について

(1) 共通する課題

総合戦略が取り組む「人口減少問題や地域の課題解決、魅力向上」は、総合計画にも含まれており、両計画の根幹となる課題は「人口減少への対応」で一致しています。

(2) 計画の対象範囲

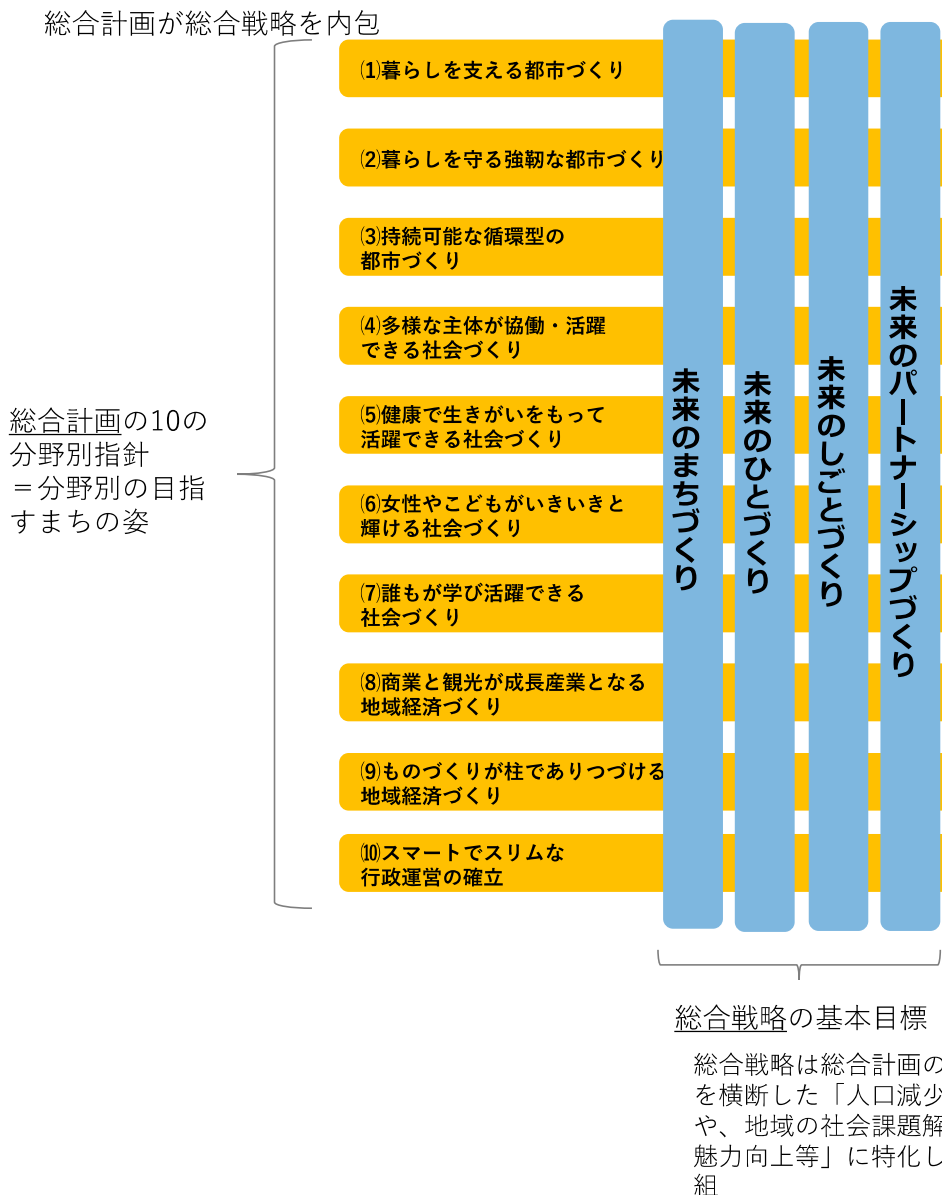
総合計画は岡崎市全体の行政施策を網羅する最上位計画です。一方、総合戦略は「まち」「ひと」「しごと」「パートナーシップ」の4つの方向性に焦点を絞り、より具体的な施策をまとめています。そのため、総合計画の方が対象範囲は広がっています。

(3) 相乗効果の創出

総合戦略は「人口減少問題や地域の社会課題解決、魅力向上」に特化しており、総合計画の10の分野別指針（目指す姿）を横断的に結びつけ、施策同士の相乗効果を生み出す役割を果たします。

3. 未来投資パッケージの概要及び総合計画・総合戦略の一体策定について

【総合計画と総合戦略の関係】



4. 総合計画と総合戦略の一体化にあたっての対応

- (1) 総合戦略を総合計画に統合
総合戦略に含まれる事業は総合計画の中で実施される形となり、引き続き「まち・ひと・しごと」に関する施策を推進します。
- (2) 両計画の関係性の明確化
総合戦略と総合計画の関係性について、総合計画内に説明を追加します。
- (3) 目標指標の拡充
これまでは総合計画内の「未来投資パッケージ」に対して目標指標を設定していました。一体化により、人口減少問題や地域課題解決を含む幅広い施策を対象に目標指標を設定し、総合計画全体で効果を検証します。
- (4) 最新データの反映
総合戦略の策定では、人口動向や将来推計を基にした最新データを活用します。このデータを総合計画の「地域特性」部分に盛り込みます。
- (5) 人口ビジョンの統合
「岡崎市人口ビジョン」（2015年策定）は、総合計画と総合戦略の一体化に伴い、総合計画に統合されます。

4. 未来投資パッケージの改訂案について -未来のまちパッケージ-

キーワード「分野別指針の主な取組み」から抽出

#経済成長 #持続可能 #コンパクトなまちづくり
#交通環境の充実 #歩きたくなるまちなか
#自然災害の頻発・激甚化 #都市空間の魅力向上

未来のまちパッケージの方向性

社会や時代の変化に適応しながら、暮らしに新しい変化と魅力をもたらし続けるまちづくりを進めます。
同時に、交通課題や災害リスクなどの社会課題に対応し、持続可能な都市として発展し続ける力強い基盤を作ります。

未来のヒント

- ①市の玄関口である東岡崎駅周辺を始めとした、主要鉄道駅周辺の整備の進捗により、市内外から人や企業をひき付ける拠点性の高い都市空間が形成されつつあり、新たな民間投資が生まれ始めています。これら魅力ある都市空間の創出が、岡崎のプレゼンス向上に寄与していくことが重要です。
- ②高齢者の活動が多様化する中、車を運転しない人でも気軽に外出し、行きたいところへ行けるよう、移動手段の確保が必要です。自動運転やMaaSなど新技術の活用により、移動の選択肢も増え、誰もが気軽に移動できるまちづくりが求められています。道路や公共交通の利便性に優れた岡崎の交通環境を更に進化させることが重要です。
- ③自然災害の頻発・激甚化に加え、老朽化する公共施設の機能更新など、防災・減災対策と強靱化の着実な推進が必要です。また、新しいテクノロジーを活用しつつ、多様な主体と連携し、日常からの備えを浸透させ、災害時における被害軽減を図ることが重要です。

パッケージの推進事業（変更前）

パッケージの主な柱	主な推進事業
中心部民間投資誘導	- 東岡崎駅周辺地区整備 - 優良建築物等誘導 - QURUWA戦略推進 - 岡崎駅西口投資誘導
周辺部・山間部民間投資誘導	- 各土地地区画整理事業 - 本宿駅周辺基盤整備 - 阿知和地区基盤整備 - 中山間地域投資誘導
拠点をつなぐネットワーク構築	- 鉄道駅バリアフリー化 - 新たな交通システム導入 - 道路ネットワーク整備

パッケージの推進事業（変更後）

パッケージの主な柱	主な推進事業
①暮らしに変化と魅力をもたらしまち	- 東岡崎駅周辺地区整備 - 岡崎駅周辺地区整備 - 本宿駅周辺地区整備 - QURUWA戦略推進
②暮らしと経済活動を支える交通環境	- 共助交通の推進 - バス路線の維持向上 - 鉄道駅バリアフリー化推進 - 道路ネットワーク整備
③災害リスクが低減された強靱なまち	- 総合雨水対策推進 - 多様な主体と連携した防災対策

4. 未来投資パッケージの改訂案について -未来のひとパッケージ-

キーワード「分野別指針の主な取組み」から抽出

#人口減少 #高齢化 #DX #地域コミュニティ #協働・共創
#多文化共生 #つながり #子育て #歴史・文化

未来のひとパッケージの方向性

あらゆる世代・多様な市民の一人ひとりが、希望するライフスタイルを選択でき、豊かなつながりの中で自分らしく活躍できる市民生活の実現を目指します。また、これまでの歴史の中で受け継いだ様々な価値と、新たに生み出す価値を、未来に継承する取組みを行います。

未来のヒント

- ①町内会加入率が約90%程度と高いものの、地域の担い手が不足しています。デジタル技術の活用による地域活動の負担軽減など、持続可能な地域活動の支援を推進する必要があります。また、これまでの地域コミュニティに加えて、特定のテーマでのつながりや、身近な地域課題の解決に向けた活動への参加など、多様でゆるやかなつながりの中で、それぞれの活躍を促す取組が重要です。
- ②子育てを楽しめる地域づくりを進めるため、ニーズに対応した遊び場の提供などの環境整備に取り組みます。また、未来を創るこどもたちの個性や多様性を尊重し、時代の変化に応じた学びを推進します。
- ③岡崎は若い世代を中心に、「多くの人々が訪れるにぎわいのあるまちと」しての印象が広まりつつあります。岡崎の個性豊かな文化や地域資源など、新旧の「岡崎らしさ」を磨き上げ、より多くの人々が地域と関わり、魅力を受け継いでいく取組が重要です。

パッケージの推進事業（変更前）

パッケージの主な柱	主な推進事業
活躍支援体制構築	- 重層的支援体制整備 - 岩津地域活動拠点整備 - 地域課題への新技術活用支援
子育て環境整備	- 保育定員拡充 - 放課後児童の居場所拡充 - 屋内遊戯施設整備 - 子育て情報発信強化
多様な活躍の基礎充実	- 次世代技術活用教育推進 - ダイバーシティ教育推進 - スマートウェルネスシティ推進

パッケージの推進事業（変更後）

パッケージの主な柱	主な推進事業
①多様な活躍を支える基盤づくり	- 地域社会DX - 岩津地域活動拠点整備 - スマートウェルネスシティ推進 - 外国人材活躍推進
②未来を創るこどもを育むまち	- 南公園整備 - 新しい時代の学びの推進
③まちの魅力やブランド力の向上と継承	- 歴史まちづくり - さくらの名所づくり推進 - 岡崎城の復興継承

4. 未来投資パッケージの改訂案について -未来のしごとパッケージ-

キーワード「分野別指針の主な取組み」から抽出

#脱炭素 #再エネ省エネ #高付加価値化 #企業誘致 #ものづくり
#広域観光交流拠点 #働き方 #共創 #産業の大転換

未来のしごとパッケージの方向性

人や企業が集まり、つながり、新しい価値やイノベーションを生み出すまちを目指します。同時に社会課題解決や市内の産業発展を強力に後押しします。

未来のヒント

- ①企業活動においても脱炭素経営が浸透し、脱炭素社会への転換と環境行動の実践がスタンダードとなりつつあります。また、多面的機能を有する農林業の稼ぐ力を高め、持続的な経営を推進することや、特色ある中山間地域の資源を活用した産業振興など、社会課題解決と経済成長を両輪で進めて行くことが重要です。
- ②岡崎では、QURUWAエリアを中心に、様々なイベントが開催されており、観光施設入込客数は増加傾向にあります。この契機に、岡崎ならではの誘客資源を磨き上げつつ、様々な関係者を巻き込みながら、地域内経済循環を拡大させていく必要があります。
- ③地域の基幹産業であるものづくり企業の集積を進めていきます。同時に産業集積の優位性を活かし、国内外のビジネスや人材が活発に交流することで、イノベーションを創発し、高付加価値型の事業や産業を生み出すことが重要です。

パッケージの推進事業（変更前）

パッケージの主な柱	主な推進事業
ものづくり産業の集積	- 阿知和地区工業団地造成 - 産業立地誘導地区活用推進 - 新たな工業団地候補地検討
商業・観光コンテンツの集積	- 本宿駅周辺地域拠点整備 - スポーツツーリズム推進 - 観光おもてなし推進
産業人材・技術の集積	- 共創イノベーション推進 - 創業・多様な働き方支援 - 社会人の学び直し環境整備

パッケージの推進事業（変更後）

パッケージの主な柱	主な推進事業
①社会課題解決と連携した経済成長	- ゼロカーボンシティ推進 - 中山間地域活性化 - 食と農の生産・交流・PR拠点エリア推進
②観光とビジネスの融和	- QURUWA地区ホテル誘致 - 観光おもてなし推進 - スポーツツーリズム推進
③イノベーションを創発する産業・人材の集積	- 阿知和地区工業団地関連整備 - 産業立地誘導地区 - イノベーション創出支援

4. 未来投資パッケージの改訂案について –未来のパートナーシップパッケージ–

キーワード「分野別指針の主な取組み」から抽出

#事業の選択と集中 #シェアリング #DX #技術革新 #持続可能
#公共施設最適化 #魅力発信 #規制緩和 #産官学連携

未来のパートナーシップパッケージの方向性

複雑化・多様化する社会課題に限られた行政資源で対応するために、効率的かつ効果的な行財政運営を行います。また、社会課題に対応しながら魅力ある地域づくりをすすめるため、あらゆる行政分野で民間の持てるアイデアと力を発揮し、質の高い行政サービスの提供や地域活性化を推進します。

未来のヒント

- ①行政は企業との連携に当たり、社会課題や地域課題の解決の中で企業の社会的価値と経済的価値の創造が両立するように意識する必要があります。検討段階から対話を通じて、共に解決策を模索する取組を推進します。
- ②人口減少・超高齢化などの変化に対応し、持続可能な市政を確立していくためには、市民ニーズに沿った事業の優先順位を見極めた上で、「選択と集中」を進めるとともに、市民満足度の維持・向上に向けて、新たな行政サービスの在り方に転換することが必要です。
- ③人材、スキル、拠点など、地域の経営資源を共有し、付加価値創出へつなげることや、分野横断的な活用、多機能化などのシェアリングを推進していきます。

パッケージの推進事業（変更前）

パッケージの主な柱	主な推進事業
民間事業者 連携体制構築	- 連携プラットフォーム構築 - 課題整理・創出 - 連携事業推進
市民意見 集約体制構築	- 市民意見交換会議構築 - 市民意識調査手法構築 - 情報共有手法構築
他自治体連携推進	- スマート自治体推進 - 広域防災推進 - 広域山村振興推進

パッケージの推進事業（変更後）

パッケージの主な柱	主な推進事業
民間事業者連携推進	- 公民連携した社会課題解決の推進 - シティプロモーションの推進

5. 参考指標改定案について

※新規の指標は【新規】と記載している。
※目標値（12年度の目標値）の修正を行ったものについては、
下線表示とし、《 》内に修正前の値を示している。

参考指標		基準値（令和3年度）	現況値	目標値（令和12年度）	指標設定の考え方	指標の出典
まち	市内着工建築物工事費	過去10年平均 779億円	2024年度 927億円	2021年～2030年平均 850億円		建築統計年報
	交通利便性の高いまち	2020年スコア 11段階平均肯定度 4.4	2024年スコア 11段階平均肯定度 5.1	2030年到達スコア 11段階平均肯定度 6.0		市民意識調査
	市内主要駅の乗客数【新規】		2023年 1,404万人	2030年 1,404万人	交通に関する市民ニーズの高さから指標を追加。 人口減少等を踏まえ、現況維持を目標値に設定	名鉄東岡崎駅、JR岡崎駅、愛環 中岡崎駅の年間乗客数
	防災関連の取組満足度【新規】		2024年スコア 11段階平均肯定度 5.5	2030年到達スコア 11段階平均肯定度 6.0	防災に関する市民ニーズの高さから指標を追加。	市民意識調査
ひと	社会増減【下方修正】	過去10年平均 317人転入超過	2021年～2024年平均 156人転出超過	2021年～2030年平均 <u>250人転入超過</u> 《350人転入超過》	近年の実績を踏まえ下方修正。 （過去10年の平均が263人転入超過）	住民基本台帳
	住みやすいまち	2020年スコア 11段階平均肯定度 6.1	2024年スコア 11段階平均肯定度 5.7	2030年到達スコア 11段階平均肯定度 6.5		市民意識調査
	合計特殊出生率	過去5年平均 1.65	2021年～2023年平均 1.41	2021年～2030年平均 1.70	2025年の希望出生率1.8に近づけるため、 目標は理想地に近い値のまま変更しない	保健政策課資料
	子育てしやすいまち	2020年スコア 11段階平均肯定度 5.5	2024年スコア 11段階平均肯定度 5.2	2030年到達スコア 11段階平均肯定度 6.5		市民意識調査
	待機児童数【新規】		2025年 16人	2030年 0人	子育てに関する市民ニーズの高さから指標を追加 理想地を目標値として設定	保育課資料
しごと	製造品出荷額等	2019年 2兆5,572億円	2020年 1兆8,297億円	計画期間内に到達 3.5兆円水準	経済構造実態調査では2023年に2兆8,828億円とコロナ禍 から回復し、上昇傾向にあることから変更しない	経済センサス
	小売業商品販売額	2016年 4,212億円	2021年 3,882億円	計画期間内に到達 4,500億円水準		経済センサス
	商工業が盛んなまち	2020年スコア 11段階平均肯定度 5.1	2024年スコア 11段階平均肯定度 5.3	2030年到達スコア 11段階平均肯定度 6.5		市民意識調査
	観光施設入込客数【新規】		2023年 470万人	2030年 425万人	成長期待分野であることから指標を追加。 2023年は大河ドラマ効果で大幅に増加しているため、 新型コロナ前3年間の平均値から10%増。	岡崎市観光白書
パート ナー シップ	プラットフォーム活用で 解決した課題数	—	2023年度 1件	年平均 3件		企画課資料
	市政総合満足度	2020年スコア 11段階平均肯定度 5.5	2024年スコア 11段階平均肯定度 5.2	2030年到達スコア 11段階平均肯定度 6.5		市民意識調査